

行政と市民 市民と市民をつなぐ情報流通紙

広報 みなみしまばら

# 南島原

Minami  
Shimabara City



南島原市市章

南島原市ホームページ  
メールアドレス

<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>  
[info@city.minamishimabara.lg.jp](mailto:info@city.minamishimabara.lg.jp)

南島原市から世界遺産を!

緑とめくもりのある感動創造産地  
太陽と自然の恵みでひとときを輝く 南島原市

5 MAY  
月号

平成20年5月1日発行

No.025

# あなたはどっち？

それぞれの健診には特徴があります  
あなたに合った健診を探してみませんか？  
※どちらかにをつけてみましょう

## 集団健診

## 個別健診

### ポイントは？

- |                                            |                                           |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 申し込みは不要です         | <input type="checkbox"/> 医療機関の予約が必要です     |
| <input type="checkbox"/> 決められた時間に合わせて受診します | <input type="checkbox"/> 自分の時間に合わせて受診できます |
| <input type="checkbox"/> 日曜日に受診できる日があります   | <input type="checkbox"/> 身近なかかりつけ医で受診できます |

### 会場は？

- |                                                     |                                       |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 8町の保健センターなど<br>※どこでも受診できます | <input type="checkbox"/> 指定医療機関から選べます |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------------|

### 実施期間は？

- |                                                                                                                                       |                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 6月～10月<br>※ただし指定日です<br>実施予定は次のとおりです<br>■6月 深江町・口之津町<br>■7月 北有馬町<br>■8月 加津佐町・西有家町・布津町<br>■9月 南有馬町<br>■10月 有家町 | <input type="checkbox"/> 6月～12月<br>※ただし予約された日です |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|

### 健診の種類は？

- |                                                         |                                                     |
|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 対象年齢の人は、多くのがん検診を同日に受診することもできます | <input type="checkbox"/> 対象年齢の人は、婦人がん検診を受診することができます |
|---------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|

日程等をご確認ください

**注意** 年齢や加入している健康保険などによって、健診の受け方が異なります。

※くわしい内容等は

**個別通知**（5月下旬発送予定）や各保険者からの「お知らせ」で必ず確認してください

充実した毎日を過ごすためには「健康であること」が大切です。忙しいあなたも年に一度は健診を受けて、健康チェックを行いましょう。南島原市はあなたと家族の「生き生きライフ」を応援します。

# 「健診へ行こう！」

■お問い合わせは  
市民生活部  
市民課 保険年金班  
☎050(3381)5040  
健康対策課 健康事業班  
☎050(3381)5141

## 目次 CONTENTS 今の特集 「健診へ行こう！」 P2～3

南島原にゆーす……………P4～11  
機構改革……………P12～15  
南島原市桜まつり……………P16  
原城一揆まつり……………P17

まちの話題……………P18～19  
くらしの情報……………P20～22  
納税カレンダー……………P23  
ひまわりプラン……………P24

ふるさとの文化財……………P25  
図書館だより……………P26  
保健事業のご案内……………P27  
市民カレンダー……………P28

# 忘れないで!!

それぞれの健診に必要なものが違います。  
健診にでかける前に、必ずチェックしましょう。

受診券



保険証



受診票



負担金



# ここが変わります。

## ■健診の名称

基本健診が特定健診と後期高齢者健康診  
査(75歳以上)に変わりました。  
※健診内容はほぼ同じです。

## ■健診受診の際に必要なもの

個別通知(5月下旬に発送予定)には健診  
に必要な書類が入っています。  
必要事項をご記入の上お持ちください。  
※その他にも健診ごとに必要なものがあり  
ます。(お確かめください)

## ■人間ドック・脳ドック

南島原市国保の人が受けることができま  
す。  
希望をする人は、所定の期間内に申し込  
み手続きが必要です。  
※詳しくは申し込みチラシ(4月中配布済)  
をご覧ください。

## ■南島原市で実施する健診(検診)の一覧表です

※年齢や加入している健康保険などによって、健診の受け方が異なりますのでご注意ください

※対象年齢は、  
平成21年3月31日  
現在の年齢です

	健診の種類	対象者	集団健診	個別健診	個人負担金
旧基本健診	特定健診	40歳から74歳までの国保の人	○	○	無料
	後期高齢者健康診査	75歳以上の人	○	○	無料
	生活機能評価	65歳以上で要支援・要介護認定非該当の人	○	○	無料
がん検診など	結核・肺がん検診	40歳以上の人	○	—	無料
	喀痰検査	※喫煙指数等基準に該当する人	○	—	無料
	肝炎ウイルス検査	40歳および基準に該当する人	○	—	無料
	大腸がん検診	40歳以上の人	○	—	500円
	前立腺がん検査	50歳~74歳の男性 ※偶数年齢	○	—	500円
	腹部超音波検査	40歳以上 ※5歳きざみの節目年齢	○	—	1,200円
	胃がん検診	40歳以上の人	○	—	1,300円
	乳がん検診	40歳以上の女性 ※偶数年齢	○	○	2,000円
	子宮がん検診	20歳以上の女性 ※偶数年齢	○	○	1,000円
骨粗しょう症検診	30歳~75歳の女性 ※5歳きざみの節目年齢	○	—	800円	

→ ※国保以外の方は  
各医療保険者へ  
おたずねください

Best 予防  
Better 早期発見  
Good 早期治療

ほとんどの病気は、自覚  
症状のないうちにそっと忍  
び寄ってきます。  
「治療より予防」とよく言わ  
れますが「大事に至らない」  
ためには、「早期発見・早期  
治療」が大切です。  
つまり、「予防>早期発見  
(=健診)>早期治療」とい  
えるかもしれませんね。

今月の表紙



今月の表紙を飾るのは口之津小学校  
の一年生の皆さんです。  
4月8日、市内全ての小学校と中学校  
で入学式が行われ、新入生たちの新しい  
生活がスタートしました。  
皆さん!大きな夢をもってがんばっ  
てください。

●小学校新入生に対し、安全グッズ等をいただきました。(順不同)  
「傘」 島原雲仙農業協同組合 様  
「防犯笛」 日本マクドナルド株式会社 様  
「防犯ブザー」 株式会社親和銀行 様  
「ワッペン」 南島原市交通安全協会 様  
提供いただいた皆さん、ありがとうございました。



### 南島原市協働のまちづくり事業 補助金が創設されました

◆提出先・お問い合わせ 企画振興部 企画振興課 ☎050(3381)5030

南島原市では、市と市民との協働による魅力あるまちづくりを推進するため、市民が主体的に行う公共性・公益性の高いまちづくり事業に対し、南島原市協働のまちづくり事業補助金を交付いたします。

#### ◆対象者

補助金の交付対象者は、次のいずれにも該当する市民活動団体です。

- (1)主に市内で活動している団体
- (2)5人以上の者により組織された団体であって、その代表者が市内に住所または団体の事務所を有していること
- (3)団体の活動実績が、原則として3年を超え、またはその活動が、3年を超えると見込まれること

#### ◆対象事業

事業の対象となる主な活動は次のとおりです。

- (1)市民協働のまちづくりを進めていくために必要と認められる事業
- (2)南島原市のまちづくりに必要と認める事業

- (3)その他市長が必要と認める事業

※右記を満たす場合であっても内容によっては認められないものもあります。

#### ◆補助の対象経費

対象事業に要する経費であれば可。ただし次の経費は認められません。

- (1)団体の恒常的活動を維持する経費
- (2)団体の構成員による会合の飲食費
- (3)団体の構成員に対する人件費または謝礼
- (4)他団体への再補助金
- (5)その他市長が適当でないと思われる経費

#### ◆補助率等

補助金の補助率と限度額

- (1)補助率は、補助対象経費の実支出額(売上金、協賛金、寄附金その他の収入を控除した額)の10分の10以内とし、補助額は、30万円を限度とする。

- (2)算出した額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数は、切り捨てるものとする。

- (3)補助の期間は、1年とする。ただし、市長が必要と認める場合は、3年を限度として補助することができ

#### ◆一次募集期限

6月13日(金)

そのほか、申請方法や添付書類など、詳細につきましては企画振興部企画振興課にお問い合わせください。

～悩まず 早めにご相談ください～

## 市民相談センターが開設されました

◆お問い合わせ 市民相談センター(人権・男女共同参画室内)  
☎050(3381)5035 FAX0957(82)3086

市民の皆さんからの消費生活相談・多重債務相談やその他いろいろな悩みごとや問い合わせをお受けいたします。お気軽にご相談ください。

- 相談場所 南島原市役所 市民生活部 市民相談センター  
(西有家庁舎1階 人権・男女共同参画室内)
- 相談時間 8時30分～17時15分
- 相談内容

#### 消費生活相談

訪問販売のトラブルや振込詐欺・悪質住宅リフォームなど

訪問販売などで契約した場合は、一定期間であれば無条件に契約を解約できる制度もありますので、早めにご相談ください。

#### 多重債務相談

債務整理の方法、法律専門家の紹介など

多重債務に陥った場合でも、解決方法がありますので悩まずにご相談ください。

#### 一般相談

人権侵害、日常生活での悩みごとなど

法律の専門家や関係機関と連携して、解決の方法を考えます。



# 「企業等設置奨励条例」をご活用ください

お問い合わせ 企画振興部 商工観光課 商工・企業誘致班  
050(3381)5032

市では、市民皆さんや民間企業（個人事業者を含む）の人たちと協働して、雇用の確保と経済の活性化を図るため、地場企業の発展と市外からの企業誘致に積極的に取り組んでいます。

## 改正された 企業等設置奨励条例

平成19年12月議会において「企業等設置奨励条例」の全面改正を行い対象要件の緩和をはじめ、内容もより充実した支援施策となりましたので、地元企業（個人事業者）をはじめ誘致対象企業にご活用頂き市内産業の発展にご協力ください。

### 奨励条例の概要

#### ◆対象業種および要件

製造業、加工業、卸売業、修理業、情報処理サービス業、旅館業、道路輸送業、倉庫業、こん包業および印刷業を営む事業者で市内に企業等を新設または増設する者で投下固定資産総額が1億円以上（情報処理サービス業については3,000万円以上）かつ新規常用雇用

者が5人以上であること。

#### ◆奨励金の内容

（全ての奨励金は3年間を限度として支給）

##### ①企業等設置奨励金

賃貸物件を除く投下固定資産総額の6%～12%

##### ②賃借料等奨励金

不動産および動産の賃貸料の25%

##### ③雇用奨励金

市内に住所を有する新規常用雇用者1人あたり30万円

##### ④市内企業等発注奨励金

市内の企業等への製造工程にかかる物品及び役務の発注費の15%

##### ⑤物流奨励金

・ 社内運送の場合、有料道路通行料およびフェリーの航送運賃の50%  
・ 社外運送の場合、市内運送

業者および市内に営業所がある道路貨物運送業者に支払った輸送費の20%

##### ⑥通信費奨励金

事業用の通信費の25%

#### ◆固定資産税の減免措置

上記対象業種で投下固定資産総額が2,700万円以上かつ新規常用雇用者が5人以上の要件を満たす者に対して当該固定資産税を最長3年間の課税免除等。

#### 企業立地

#### 候補地の募集

敷地面積およそ1,000㎡以上を目安として建物の有無を問わず企業立地候補地を募集しています。お気軽に情報をお寄せください。

## ～「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」を世界遺産へ～ 南島原市世界遺産登録推進本部 を設置しました



市では、世界遺産登録の早期実現を目指し、市の関係部局の連携および効率的な運用を図ることを目的に「南島原市世界遺産登録推進本部」を設置しました。

今後は、幹事会や各部会を立ち上げ、世界遺産登録に向けた保存管理計画策定等の準備を図るとともに、登録後の観光客への情報発信方法や見学ルートの構築や整備、または活用法について検討していきます。

世界遺産登録へは、行政だけではなく、市民の皆さんが一体となつての取り組みが必要となり、今後は、市民の皆さんを核とした協働会議の場を設置し、キリスト教関連遺産の保存活用や地域振興について検討していくこととなります。



## 新しい加津佐総合支所庁舎が落成、開所しました

加津佐総合支所庁舎の落成式が、3月23日に行われ、地権者、市民の代表ら134人が出席し、新庁舎の完成を祝いました。

これは、老朽化が進む旧庁舎を建て替えたもので、明るく開放的な執務室、会議室等を備え、加津佐地域の行政拠点として期待されます。

業務は3月31日から行われています。



# 生ごみ処理機器を購入される方に 購入費の一部を補助します

◆お問い合わせ 市民生活部 環境課 ☎050(3381)5041



市では、ごみの減量化を推進するため家庭から出る生ごみを自家処理することができる電気式生ごみ処理機および生ごみ処理容器（コンポスト・EM専用バケツ）を購入する世帯に購入費の一部を補助します。

## ◆補助の要件

- (1) 市内に住所を有し、かつ、居住している人
- (2) 処理機・容器を適切に使用し、かつ、適切に維持管理できること
- (3) 堆肥化された生ごみを自ら適切に処理することができること
- (4) 南島原市内の販売店から購入すること

## ◆申請方法等

申請書に添付書類（領収書、仕様書、設置場所を示した地図）を添え、振込口座がわかるものを持参して各総合支所

- (5) 電気式生ごみ処理機については5年間、処理容器については3年間、補助金の交付を受けた人が同一世帯にいないこと
- 市民課または環境課へ申請してください。  
申請書は各総合支所の市民課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

購入を希望する場合は、購入前に市民生活部環境課へ電話で連絡をお願いします。

## 補助金額



### 電気式生ごみ処理機

購入額の2分の1(100円未満切捨て)  
限度額 20,000円  
1世帯1台限り/予定数45台



### 生ごみ処理容器 (コンポスト・EM専用バケツ)

購入額の2分の1(100円未満切捨て)  
限度額 3,000円  
1世帯2個まで/予定数85個

※先着順に受け付けを行いますので、予算額に達した場合は申請を締め切ります



## 資源ごみ回収団体を 支援します

市ではごみの減量化とリサイクルを推進するため、一般家庭から出るごみのうち「資源ごみ」の回収活動を行う団体（資源ごみ回収登録団体）に報奨金を交付します。

自治会や子供会等の活動として積極的に取り組んでみませんか。

**【対象となる団体】** ※事前に「資源ごみ回収登録団体」の登録が必要  
営利を目的としない各種団体

自治会、子ども会、老人会、婦人会、PTAなど

### 【対象となる資源ごみおよび報奨金】

- ・新聞、雑誌、ダンボール…… 1kgにつき5円
- ・衣類(肌着、靴下、和服、綿・羽毛等が入っているものを除く)…… 1kgにつき5円
- ・空きかん…… 1kgにつき5円
- ・空きびん…… 1本につき4円(リターナブルびんのみ)

## ごみ収集カレンダー

### 「家庭ごみの正しい分け方・出し方」 のお詫びと訂正について

配布しました平成20年度版の「ごみ収集カレンダー」に記載漏れ等がありましたのでお知らせします。お詫びして訂正いたします。

#### ※追加する部分

##### ◎ごみ収集カレンダー

有家・西有家・北有馬・南有馬・口之津・加津佐地区の3月収集分

- ・3月30日(月)に 可燃(南)(口)(加)を追加
- ・3月31日(火)に 可燃(有)(西)(北)(南2)(加2)を追加

#### ※訂正する部分

##### ◎島原広域市町村圏組合からのお知らせ

(市内全域)の受付時間

(誤)・土曜日 8時30分～12時

(正)・土曜日 8時30分～11時

ご存じですか？

## 「クーリング・オフ制度」

家屋の床下や屋根の点検をして、「このままでは、家が倒れてしまいます。補強工事が必要です。」旨の嘘を言って、次々と不必要な工事を行う悪質商法による被害が後を絶ちません。

### 被害に遭わないためには、

- ・業者をむやみに家の中に入れない。
- ・すぐに（安易に）契約書等にサインをしない。
- ・家族や身近な人に相談してから決断する。ことが肝要ですが、契約後でも解決できる場合があります。とりわけ、「クーリング・オフ制度」は、**私たち消費者の強い味方です！**

### 1 「クーリング・オフ制度」って何？

販売業者等と契約を結んだ後でも、契約の内容を明らかにした書面の交付を受けた日から一定期間内であれば、無条件で契約の解除（申し込みの撤回）を行うことができる制度です。

### 2 クーリング・オフできる期間は？

- 法定の契約書面を受け取った日（その日を含む）から
- ・訪問販売、電話勧誘販売などは 8日間
  - ・投資顧問契約などは 10日間
  - ・海外先物取引、現物まがい商法などは 14日間
  - ・マルチ商法、内職商法などは 20日間
- となっていますが、嘘や脅迫でクーリング・オフの妨害を受けた場合はこの期間を経過していても、クーリング・オフができます。
- ※クーリング・オフが適用されない場合（通信販売等）もあります。

被害に遭ってしまっても、一人で悩まず、まず相談！



#### ●お問い合わせ

南島原警察署 ☎0957(86)2110  
南島原市防犯協会 ☎0957(86)4414

## 平成20年度 長崎県 銃砲刀剣類登録審査会

銃砲や刀剣は原則として所持することはできませんが、法律で定められた要件を満たす古式銃砲や刀剣は、審査を受けて「銃砲刀剣類登録証」の交付を受ければ所持することができます。

#### ◆登録審査会日程

- ・平成20年6月9日(月)  
長崎県県北振興局 佐世保市木場田町3-25  
3階第1会議室 ☎0956(23)4211
- ・平成20年9月8日(月)
- ・平成20年12月8日(月)
- ・平成21年3月9日(月)  
セントヒル長崎 長崎市筑後町4-10  
☎095(822)2251

#### ◆審査時間 午後1時～午後3時

#### ◆持参するもの

- ①当該銃砲刀剣類
- ②銃砲刀剣類発見届出済証（新規登録の場合のみ）
- ③手数料  
新規登録 1件につき6,300円  
登録証再交付 1件につき3,500円

#### ◆出席者

必ず本人が出席してください。  
本人が出席できない場合は、委任状が必要です。

#### ●お問い合わせ

- ①長崎県教育庁学芸文化課 ☎095(894)3384  
※登録証の再交付を申請される人は、審査会以前に上記連絡先まで必ずお電話ください。事前の連絡がない場合は再交付できません。
- ②所轄署および派出所
- ③南島原市教育委員会文化財課  
☎050(3381)5083

南島原  
NEWS  
にゅーす

お問い合わせは各担当課へ

## 5月と6月は 不正大麻・けし撲滅運動 期間中です。



不正大麻草(あさ)、「けし」が栽培されたり、自生していませんか？

「怪しい!」と思ったらすぐ通報をお願いいたします。

南島原警察署 ☎0957(86)2110



# 農地の権利取得の際の 下限面積が変わります

●お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎050(3381)5090

下限面積は、区域によって異なりますが、今回見直しがあり、次のよう  
に変更になりました。ご承知のとおり農地を耕作目的で売買などする場合  
には、農地法に基づく農業委員会の許可を受けなければなりません（相続  
の場合を除く。）が、この際、農地を取得または借り受ける農家は、この  
下限面積を満たすことが法律上義務付けられています。

区 域	変 更 前	変 更 後
加津佐町区域	50アール →	50アール(変更なし)
口之津町区域	40アール →	30アール
南有馬町区域	50アール →	50アール(変更なし)
北有馬町区域	50アール →	40アール
西有家町区域	50アール →	40アール
有家町区域	50アール →	50アール(変更なし)
布津町区域	50アール →	50アール(変更なし)
深江町区域	50アール →	40アール

# 南島原 NEWS

にゅーす

お問い合わせは各担当課へ



## 下限面積とは…

農地の細分化を防ぐため、農地法などに  
基づき耕作目的で農地の権利移動（売買、  
貸し借りなど）をするときには、農地取得  
後の経営面積（借りたり所有している面積  
の合計）が各区域での規定の面積以上にな  
ることが許可条件になっています。

この規定の面積を下限面積といいます。

平成20年  
5月1日から

# 戸籍や住民票の窓口での取り扱いが変わります

戸籍の証明書や住民票の写しなど  
を取得する要件や手続などが厳し  
くなります

結婚などの戸籍の届出や住所の  
異動届の際に本人確認を行いません

※本人確認の方法は、運転免許証、  
健康保険証などの書類の提示を受  
ける方法によって行います。

※詳しくは、市民生活部市民課、各  
総合支所市民課にお尋ねください。

●お問い合わせ  
市民生活部 市民課  
☎050(3381)5040

	窓口に来た人	請求理由の記載	本人確認など
①	本人	請求理由を記載する必 要はありません。 ただし、場合によっ ては窓口でお聞きする場 合があります	本人確認を行いません
②	戸籍関係では、同一の 戸籍に記載されている 人、その配偶者、直系 尊属および直系卑属		
③	住民票関係では同一の 世帯員		
④	①②③以外の人	請求理由および提出先 を具体的に記載してく ださい	本人確認を行いません 請求理由の根拠となる書 類などの提示が必要です
⑤	①②③から依頼され た人		本人確認を行いません 委任状が必要です (様式は窓口にあります)
⑥	会社等の従業員		本人確認を行いません 請求理由の根拠となる書類 などの提示が必要です 法人登記簿謄本などの提示 が必要です 社員証などの提示が必要です

# 救急車の 正しい利用を お願いします

緊急性がないのに救急車を要請すると、本当に救急車を  
必要とする時に救急車の到着が遅れ、救える命が救えな  
くなる可能性があります。

診察可能な医療機関がわからない場合は、最寄りの消防  
署あるいは、24時間のテレホンサービスをご利用ください。  
24時間のテレホンサービス ☎0957-64-2119



## 女性学級を支援します

南島原市では、女性の自立や社会参加を促進することを目的として、地域、自治会および自主グループ等の女性団体が実施する学習会（女性学級）を支援し、助成を行います。

活動をしている人（団体）や、これを機会に計画される人（団体）はお問い合わせください。

### ◆対象となる事業

女性団体が自主的に企画し、年間を通じて実施する事業

### ◆申請に必要な書類

補助金交付申請書、事業計画書  
収支予算書 など

### ◆助成限度額

年額40,000円が限度です。  
（予算の範囲内で決定します。）

### ◆申請期限 5月26日(月)



平成20年4月1日から

## 南島原市文化団体育成支援事業補助を実施します

これは文化団体および個人が、文化部門に対する大会に出場する場合の経費を援助するために設けられたものです。

### ◆補助の対象となる大会

小・中学生においては県大会以上、高校生および一般においては九州大会以上の大会であって、いずれも予選会を経て代表として出場するものが対象になります。

### ◆補助金額

- ①県大会 1人当たり……5,000円
- ②九州大会 1人当たり……10,000円
- ③西日本大会 1人当たり……15,000円
- ④全国大会 1人当たり……20,000円

ただし、島原半島内で開催される大会につきましては1人当たり2,000円

別途、道具輸送に係る経費につきましては、補助対象経費の2分の1以内となっています。

●お問い合わせ 南島原市教育委員会生涯学習課 ☎050(3381)5082

## 「ねんきん特別便」を受け取られたら、加入記録のご確認を

ねんきん特別便には、「年金記録のお知らせ」などが入っていますので、受け取られた場合には、内容の確認をお願いします。

### 確認したその後は？

記録の漏れ・訂正がある場合

受給者

確認はがきを切り離さずに年金加入記録照会票を社会保険事務所へ

被保険者

確認はがきを切り離さずに年金加入記録照会票を郵送

記録に漏れ・訂正がない場合

受給者被保険者

年金加入記録照会票から確認はがきを切り離して郵送

ご相談・お問い合わせ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ  
（ご利用時間は同封書類でご確認を）



0570-058-555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。  
※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。



南島原市の地域資源一覧

**農林水産物**

(水産物)

たい・いか・ふぐ・あまだい・あじ・いさき・あわび・さば・あご・ひらめ・ぶり・いわし

(農産物)

大根・人参・白菜・玉ネギ・トマト・きゅうり・レタス・苺・西瓜・メロン・アスパラガス・ブロッコリー・にがうり・ばれいしょ・みかん・中晩柑・びわ・なし・もも・米・牛・豚・鶏・イノシシ・しいたけ

**鉱工業品**

島原手延べそうめん・長崎の清酒、焼酎・水産練り製品・カステラ・ちゃんぽん麺、皿うどん・具雑煮・雲仙山系の湧水・檜材

**文化財・観光資源**

長崎の教会群とキリスト教関連遺産  
谷水棚田・野田浜・白浜海水浴場

# 地域資源等を利用した新商品の開発および販売に対して支援いたします

◆**内容**

南島原市内には、隠れた逸品や新産品になり得る地域資源があります。

そこで、現在県が認定している南島原市の地域資源等を利用した新商品の開発および販売に対して、3件程度を目安に支援いたします。(詳細については、ホームページ参照)

※一覧以外の資源でも、市長が特に認める資源ならば対象になります。その際は、問い合わせ先までご連絡ください。

▼お問い合わせ

企画振興部 商工観光課 商工・企業誘致班

南島原市商工会

☎050(3381)5032  
☎0957(76)1500

※**例**

・長崎発「極上養殖すっぽん」を活用した新たなゼリー商品の開発と料理メニューの拡充。

・人間工学研究に基づいた人になやさしい椅子の開発と販路開拓。

◆**対象者**

南島原市内に住所を有する個人および地域団体または中小企業者。

◆**募集期間**

6月2日～6月30日まで

◆**申請方法**

南島原市ホームページ(申請書ダウンロード)

商工・企業誘致班

地域物産開発販売支援事業

◆**補助率および補助限度額**

対象経費の2分の1以内。限度額50万円

## 光化学オキシダントに注意しましょう!

◆お問い合わせ

県南保健所 衛生環境課  
長崎県環境部環境政策課  
南島原市役所環境課

☎0957(62)3287  
☎095(895)2356  
☎050(3381)5041

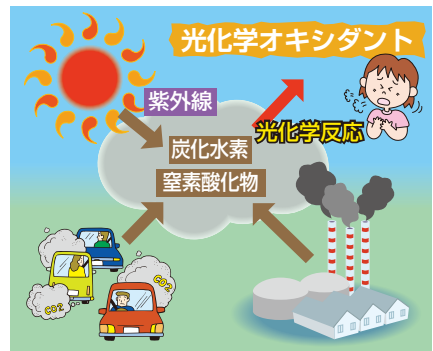
●**光化学オキシダントとは?**

工場の煙突から出るばい煙や自動車排気ガスに含まれる大気汚染物質に太陽の光が作用すると、空気中にオゾンのような刺激のある物質ができて、人間の皮膚や粘膜に影響をおよぼすことがあります。

このような物質を光化学オキシダントといいます。気象条件によりモヤッとしていることが多くみられ、光化学スモッグとも呼ばれます。

●**私たちにどんな影響があるの?**

目がチカチカ・ショボショボしたり、涙がたくさん出たり、喉や鼻の粘膜がヒリヒリして痛くなることがあります。



**注意報が発令されたら?**

次のことに注意して行動して下さい

- ① 身体に異常を感じたら、屋内で十分に休みましょう!
- ② 眼や喉に異常があったら、きれいな水でうがいや洗眼をしましょう!

- ③ 症状が改善しない場合は、医師の診察を受けてください!
- ④ 症状を自覚した場合は保健所へ連絡してください!

## 南島原市電話交換手（嘱託員）

募集人員	1人
応募資格	18歳以上で南島原市在住の人 ワード、エクセルなどパソコンの 基本操作ができる人
勤務内容	電話交換業務、文書事務等の補助
雇用期間	7月1日～平成21年3月31日
勤務場所	西有家庁舎内 総務部 総務課
勤務日	週5日（土、日曜および祝日は休み）
勤務時間	8時30分～17時15分 （うち、7時間45分勤務）
報酬	月額 130,000円
その他	社会保険および雇用保険 有り
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入し （写真貼付）、「南島原市電話交 換手申込」と朱書きした封筒に入 れ、総務部総務課総務班（西有家 庁舎）まで提出してください。
受付期限	5月20日（火） 必着
面接日	5月29日（木） 西有家総合学習センター（カムス）

◆申し込み・お問い合わせ  
〒859-2211 南島原市西有家町里坊96番地2  
総務部 総務課 総務班 ☎050（3381）5020

## 教育委員会スポーツ振興課臨時職員

募集人員	1人
応募資格	18歳以上で南島原市在住の人
勤務内容	事務全般、窓口業務
雇用期間	6月1日～平成21年3月31日
勤務場所	南有馬庁舎内 教育委員会 スポーツ振興課
勤務日	週5日（土、日曜および祝日は休み）
勤務時間	8時30分～17時15分
報酬	時給 700円
その他	社会保険および雇用保険 有り
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入し （写真添付）、「スポーツ振興課臨時 職員申込」と朱書きした封筒に入 れ、教育委員会教育総務課（南有馬 庁舎）まで提出してください。
受付期限	5月15日（木） 必着
面接日	申し込み多数の場合は、書類審査 後に面接を行ないます。（日時・場 所の連絡は後日いたします。）

◆申し込み・お問い合わせ 〒859-2412 南島原市南有馬町乙 1023番地 教育委員会 教育総務課 ☎050（3381）5080

## 臨時職員等を募集します

### 各種保健指導業務員の登録

募集職種	保健師・看護師・准看護師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士・保育士
募集資格	募集する職種の各資格を有する人
業務内容	各種保健指導業務（不定期）

※登録後必要に応じ、随時連絡いたします。

◆申し込み・お問い合わせ  
〒859-2211 南島原市西有家町里坊96番地2  
市民生活部 健康対策課 ☎050（3381）5141



### 原城オアシスセンター 管理員

募集人員	1人
応募資格	18歳以上で南島原市在住の人
勤務内容	施設利用申込受付、料金の収納、 施設・設備の維持・清掃、館内外 の環境整備、パソコン事務
雇用期間	6月1日～平成21年3月31日
勤務場所	原城オアシスセンター 南島原市南有馬町936番地5
勤務日	週6日（日曜日休み）
勤務時間	8時30分～22時 昼間・夜間の 交代制（うち、7時間45分勤務）
委託料	月額 136,000円
その他	傷害保険（労使折半）
申込方法	市販の履歴書に必要事項を記入し （写真添付）、「原城オアシスセン ター管理員申込」と朱書きした封筒に入 れ、教育委員会教育総務課（南有馬 庁舎）まで提出してください。
受付期限	5月15日（木） 必着
面接日	申し込み多数の場合は、書類審査 後に面接を行ないます。（日時・場 所の連絡は後日いたします。）

本庁(19年10月1日現在) **325人** → **本庁(改正後) 370人**(45人増)  
 7部4局29課室 → 7部4局33課室

部局等名	課(室)名	部局等名	課(室)名
総務部	行革推進室	総務部	総務課
	総務課		秘書広報課
	秘書広報課		人事課
	人事課		行革推進室
	財政課		財政課
企画振興部	管財契約課	企画振興部	管財契約課
	企画課		企画振興課
	地域振興課		情報統計課
	人権・男女共同参画室		商工観光課
市民生活部 (衛生局)	地域福祉課	市民生活部 (衛生局)	地籍調査課
	福祉保健課		市民課
	環境課		人権・男女共同参画室
福祉保健部 (福祉事務所)	保護福祉課	福祉保健部 (福祉事務所)	税務課
	保健福祉課		健康対策課
農林水産部	農林課	農林水産部	環境課
	水産課		地域福祉課
	農村整備課		福祉保健課
建設部	建設課	建設部	保護福祉課
	管理課		農林課
水道部	上下水道課	水道部	水産課
	下水道課		農村整備課
教育委員会 事務局	会計課	教育委員会 事務局	建設課
	教育総務課		管理課
	学校教育課		都市計画課
	生涯学習課		上下水道課
議会事務局	議会事務局	議会事務局	下水道課
	農委事務局		会計課
農委事務局	農委事務局	農委事務局	教育総務課
	監査委員事務局		学校教育課
監査委員事務局	監査委員事務局	監査委員事務局	生涯学習課
			スポーツ振興課
			文化財課
			世界遺産登録推進室
			議会事務局
			農委事務局
			監査委員事務局

西有家庁舎  
 有家庁舎  
 南有馬庁舎

**4月から市の組織が変わりました(本庁編)**  
 広報紙4月号で、主に支所の組織改正をご紹介いたしました。今回は、本庁の組織改正についてご紹介いたします。  
 市では、本年3月に策定した総合計画をはじめ、市政の更なる推進を図るため、課を再編・新設し本庁機能の充実強化を図りました。

**行革推進室**  
 ・市長直属から総務部に移管。

**情報統計課** (企画課の一部を分離)  
 ・市情報システムおよび統計業務を充実強化します。

**人権・男女共同参画室**  
 (企画振興部から市民生活部へ移管)  
 ○市民相談センターを併設  
 ・多重債務など消費者相談等を専門的にを行います。

**世界遺産登録推進室** (文化財課の一部を分離)  
 ・国、県や関係市町と連携し世界遺産登録を強力に推進します。

**企画振興課** (企画課と地域振興課の一部を統合)  
 ・市の政策立案と地域振興を一体的に推進します。

**商工観光課** (地域振興課の一部を分離)  
 ・商工観光の推進および企業誘致体制の整備を図ります。

**都市計画課** (管理課の一部を分離)  
 ・都市計画、市営住宅業務を本庁に集約し業務を効率化します。

**スポーツ振興課** (生涯学習課の一部を分離)  
 ・社会体育およびスポーツ振興を一体的に推進します。

# ～平成21年度以降における支所のあり方について～



3月に竣工した加津佐総合支所

## 総合支所から窓口支所へ

- ・総合支所方式から本庁方式への移行に向け、窓口業務を中心とする総務部直轄の支所組織に再編していきます。
- ・今年度の2課2班体制（市民課、経済建設課）を1課1班体制（仮称：総合窓口課）に再編します。
- ・支所の取り扱い業務を証明書・納付書発行や申請書受理などの受付業務に縮小していきます。（今年度、経済建設課で一部実施しています。）

## 堂崎出張所の有家支所への統合

- ・地元自治会との意見交換会など地域住民や議会の意見を十分にお聞きしたうえで、堂崎出張所の有家支所への統合を検討していきます。（今年度から検討を始めます。）

●お問い合わせ 総務部行革推進室 ☎050(3381)5031

## 4月から南島原市でがんばります!!

## ～着任・新規採用職員のご紹介～

4月の県人事異動により4名の方が着任されました。よろしくお祈りします。

5名の職員が新規採用となりました。よろしくお祈りします。



烏山 貞俊  
市民生活部 環境課 参事

環境にやさしい南島原市の実現に向けて協働をテーマに頑張ります。



本村 圭  
福祉保健部 地域福祉課

市民の皆さまのお役に立てるよう精一杯頑張りますので宜しくお願いします。



松尾 哲  
教育委員会事務局 学校教育課 参事監

市民の負託にこたえられるよう努力いたします。よろしくお祈りします。



井口 敬介  
建設部 建設課

早く業務環境に慣れ、市民の皆さんの役に立つよう全力で頑張りたいと思います。



竹下 伸吾  
教育委員会事務局 学校教育課 参事監

全市的な視野に立ち、南島原市の教育推進に全力を尽くします。



近藤 大輔  
総務部 管財契約課

まだ入ったばかりで右も左も分かりませんが一生懸命頑張ります。宜しくお願いします。



谷口 誠志  
教育委員会事務局 学校教育課 主幹

9年ぶりの南島原市勤務です。南島原市教育の発展を目指し頑張ります。



岩永 麻衣  
福祉保健部 地域福祉課

南島原市職員として精一杯頑張りたいと思います。今年の抱負は早寝早起きです。

3月31日付で25名が退職されました。永い間お世話になりました。



岸本 祥子  
福祉保健部 福祉保健課

子どもから高齢者まで住民が元気な南島原市となるよう頑張ります。



広報紙から抜きとって保管してください。

**保存版**  
平成20年4月1日現在

## 支所

支所名	代表番号	課名等	直通番号	FAX
深江総合支所 〒859-1504 南島原市深江町丁2150番地	050-3381-5120 (☎0957-72-2111)	市民課	050-3381-5120	72-5551
		経済建設課	050-3381-5122	
布津総合支所 〒859-2112 南島原市布津町乙1623番地1	050-3381-5130 (☎0957-72-3111)	市民課	050-3381-5130	72-5545
		経済建設課	050-3381-5132	
有家総合支所 〒859-2202 南島原市有家町山川58番地	050-3381-5140 (☎0957-82-3300)	市民課	050-3381-5140	82-0217
		経済建設課	050-3381-5142	
		堂崎出張所	050-3381-5145	82-2801
西有家総合支所 〒859-2211 南島原市西有家町里坊96番地2	050-3381-5151 (☎0957-82-3000)	市民課	050-3381-5151	82-3086
		経済建設課	050-3381-5152	
北有馬総合支所 〒859-2305 南島原市北有馬町戊2747番地	050-3381-5160 (☎0957-84-3111)	市民課	050-3381-5160	84-3186
		経済建設課	050-3381-5162	
南有馬総合支所 〒859-2412 南島原市南有馬町乙1023番地	050-3381-5170 (☎0957-85-3111)	市民課	050-3381-5170	85-3142
		経済建設課	050-3381-5172	
口之津総合支所 〒859-2504 南島原市口之津町丙4252番地	050-3381-5180 (☎0957-86-2111)	市民課	050-3381-5180	86-2114
		経済建設課	050-3381-5182	
加津佐総合支所 〒859-2601 南島原市加津佐町己3514番地	050-3381-5190 (☎0957-87-2001)	市民課	050-3381-5190	87-5147
		経済建設課	050-3381-5192	

## 教育委員会

部署名(庁舎名)	直通番号	FAX	課名等	直通番号	FAX
教育委員会 (南有馬庁舎)	050-3381-5080	85-2767	教育総務課	050-3381-5080	85-2767
			学校教育課	050-3381-5081	
			生涯学習課	050-3381-5082	
			スポーツ振興課	050-3381-5084	
			文化財課	050-3381-5083	
			世界遺産登録推進室	050-3381-5101	

課名(教育総務課所属)	直通番号	FAX
深江教育振興班	050-3381-5124	72-2140
布津教育振興班	050-3381-5134	72-2181
有家教育振興班	050-3381-5144	82-1212
西有家教育振興班	050-3381-5154	82-2204

課名等	直通番号	FAX
北有馬教育振興班	050-3381-5164	84-3051
口之津教育振興班	050-3381-5184	86-3240
加津佐教育振興班	050-3381-5194	87-4122

# 南島原市 電話番号一覧表

代表番号 ☎050-3381-5000

〒859-2211 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2

## 本庁

(教育委員会を除く)

部署名(庁舎名)	部代表番号	FAX	課名等	直通番号	FAX	
総務部 (西有家庁舎)	050-3381-5020	82-3086	総務課(選挙管理委員会)	050-3381-5020	82-3086	
			秘書広報課	050-3381-5001		
			人事課	050-3381-5021		
			行革推進室	050-3381-5031		
			財政課	050-3381-5121		
			管財契約課	050-3381-5022		
企画振興部 (西有家庁舎)	050-3381-5030	82-3086	企画振興課	050-3381-5030	82-3086	
			情報統計課	050-3381-5100		
			商工観光課	050-3381-5032		
			地籍調査課	050-3381-5036		
市民生活部 (西有家庁舎)	050-3381-5040	82-3086	市民課	050-3381-5040	82-3086	
			人権・男女共同参画室	050-3381-5035		
			税務課(固定資産評価審査委員会)	050-3381-5023		
			健康対策課	050-3381-5141		
			環境課	050-3381-5041		
			南有馬衛生センター	050-3381-5042		85-2078
			深江衛生センター	050-3381-5043		72-2683
福祉保健部 (有家庁舎)	050-3381-5051	82-0217	地域福祉課	050-3381-5051	82-0217	
			福祉保健課	050-3381-5050		
			保護福祉課	050-3381-5052		
農林水産部 (有家庁舎)	050-3381-5060	82-0217	農林課	050-3381-5060	82-0217	
			水産課	050-3381-5061		
			農村整備課	050-3381-5062		
建設部 (南有馬庁舎)	050-3381-5065	85-3142	建設課	050-3381-5065	85-3142	
			管理課	050-3381-5066		
			都市計画課	050-3381-5067		
水道部 (南有馬庁舎)	050-3381-5070	85-3142	上水道課	050-3381-5070	85-3142	
			下水道課	050-3381-5071		
			会計課(西有家庁舎)	050-3381-5059	82-3086	
議会事務局 (有家庁舎)	050-3381-5085	82-0217				
農業委員会事務局 (有家庁舎)	050-3381-5090	82-0217				
監査委員事務局 (西有家庁舎)	050-3381-5095	82-3086				

- ・直通番号の方が、取り次ぎが少ないのでお勧めです。
- ・最初の7桁(050-3381)はすべて同じ番号です。
- ・このページを抜き取って電話の近くに備えておくと便利です。



# まちの話題



観てよし、食べてよし、めでてよし

## 南島原市桜まつり

南島原市内各地の桜の名所で「第1回 南島原市桜まつり」が行われました。各会場にはボンボリが飾りつけられ、3月下旬から4月上旬までの3週間灯されました。

メイン会場となる布津運動公園では、4月6日(日)に、桜マラソンや半島総踊りなど、各種イベントが行われました。イベントでは文華保育園、無双太鼓、瀬詰太鼓の太鼓が演奏されたほか、ひよっここ踊り、「YOSAKOI」踊りが披露されるなどステージ

は大賑わいとなりました。また、ひまわり会から「ふつ鍋」が振舞われると会場内では、ふつ鍋に舌鼓をうつご家族の笑顔でいっぱいになりました。

穏やかな陽射しに舞い散る桜が美しい会場内は、訪れた皆さんの笑顔が終始絶えませんでした。

「布津の桜は綺麗でしょう? (笑) だけど、桜の名所は布津だけじゃないので、今後はほかの地域の桜の名所も見て回れるようなイベントも提案したい」島崎実行委員長の談。

## ふつ鍋

おからとひじきが沢山入った特製の肉団子をメインに布津特産の山の幸、海の幸が豊富に入った味噌仕立ての鍋です。

ほくほくした肉団子は、芳醇な海の香りと生姜の香りがマッチして本当においしかったです。



今回の生中継は、3月いっぱいまで止となった島原鉄道南線を紹介するために放送されたもので、収録中には、加津佐町連合青年団OBによる「加津佐棒踊り」の披露、南島原市婦人会連絡協議会加津佐婦人会による押し寿司などを紹介。加津佐東小学校の生徒たちも緊張した様子でインタビューに答えていました。



## 第28回 北空会空手道大会

3月9日(日)、北有馬ピロティ文化センター日野江において、「第28回北空会空手道大会」が開催されました。

これは、北有馬に本部を置き、南有馬、口之津、有家、布津に各支部を持つ同会が主催したもので、各道場の精鋭は、日ごろの練習の成果を出そうと熱戦を繰り広げました。

空手に興味のある人は左記までご連絡ください。

▼連絡先 事務局長 菅藤 0957(84)2388



ありがとう島鉄南線  
「できたてGopan」  
加津佐町で生中継

3月6日(木)、旧島原鉄道加津佐駅周辺でテレビ長崎「できたてGopan」の生中継がありました。





エコキャンドルに映える幽玄な一夜城

# 原城一揆まつり

4月12日(土)に第17回原城一揆まつりが開催されました。まず、地域の町おこしグループ「皆歎の会」主催によるもちまきが行われました。これは、市立古園小学校の生徒たちが育てたもち米2俵を市内の婦人団体もちにしましたので、一夜城からまかれるもちを、参加者は歓声をあげて拾っていました。

午後7時からは、鎧武者などの時代衣装に身を包んだ参加者による提灯追悼行列が行われました。4万個余のエコキャンドルと高さ16メートル以上もある「一夜城」を抜け、ゆっくりと原城本丸を目指しました。



本丸で行われた、行列参加者による当時はイメージした追悼劇では、笑いに沸きながらも、会場は、追悼の祈りに包まれました。

最後に行われた追悼行事では、内山哲利実行委員会会長の慰霊の言葉につづき、追悼の意を込めての献花がおそかに行われ、原城一揆まつりの幕を閉じました。実行委員の方からは、「私たちもほかの地域に役員として出かけることも増えてきた。今後は、世界遺産登録に向け、ほかの地域からも企画から参加してもらえよう、私たち自身がんばりたいと思います。」と、おっしゃっていました。



## 第7回セナリヨ版画展が開催されました

平成20年3月15日～23日の9日間、第7回セナリヨ版画展が開催されました。

同展は、約400年前有家セナリヨで制作された銅版画に由来するもので、毎年多くの出品が寄せられます。本年も応募総数6,499点のうち入賞数50点選ばれました。

最高の賞であるセナリヨ大賞は次のとおりです。

- 第1部門(小学生の部) 辻脇真梨子 (写真右)
- 第2部門(中学生の部) 中谷 裕介
- 第3部門(一般の部) 中村 文隆



第1部門「自然共有」



第2部門「学校と木」



第3部門「キリシタン墓地夕景」



ひろがれ交流の輪

## 馬穎さんが国際交流員として着任されました



新しい国際交流員として中国福建省福州市出身の馬穎さん(31歳)が着任されました。

日を過ごしたい」と笑顔の中にやる気を覗かせています。

ました。長崎県庁に勤務された経歴をもつ彼女は、本県を訪れるのは2回目。

植林活動やボランティアに力を投入してきた彼女は、市長から抱負を聞かれると「毎日できるだけの皆さんの人に出会い、皆さんと充実した毎日

### 馬穎さんプロフィール

- 氏名 馬穎 (Ma Ying)
- 出身 中国福建省福州市
- 学歴 国立華僑大学卒業
- 来日経験 平成18年11月～平成19年3月  
長崎県庁産業政策課に経済行政研修のため
- 趣味 音楽鑑賞、読書、運動
- その他の活動 植林活動、ボランティア通訳など

### 募集～あなたのまちに馬さんがやってくる～

市民の国際理解・異文化交流を推進していくため、市民のみなさんのご依頼に応じて学校や地域などへ国際交流員の派遣を行っています。(ただし、国際理解、異文化理解のための活用に限りです。)

- 対象者・申し込み方法等  
市内にお住まいの方、市内の方で構成されている団体・グループの方。電話にてお申し込みください。
- お問い合わせ 南島原市企画振興部企画振興課  
☎050(3381)5030



うしゅう  
前任の于舟さん お世話になりました。  
帰られてもお元気で。  
再見!!

## ひまわり夢劇場に大感激!

2月26日～29日の4日間、幼児向けの劇「ひまわり夢劇場・泣いた赤おに」を開催いたしました。



内8会場に市内の幼稚園、保育園を中心に総勢1,239人の参加がありました。



これは、教育委員会生涯学習課が主催したもので、市



夢中になって劇を見ていた子どもたちは、赤おにを応援したり、はらはらしたりしながら、友達の大切さを感じていたようでした。劇終了後には、劇に登場した赤おにさんやおじいさん、おばあさんと別れを惜しんでいました。



### 明るくさわやかに

## 南有馬ナイターミニバレー

3月1日(土)、南有馬勤労者体育館で第29回南島原市ナイターミニバレーが開催されました。AからCまでの各クラス別に熱戦が繰り広げられました。「明るくさわやかに」がモットーのこの大会は、幅広い世代の参加者から支持を得ながら年に3回開催されています。真剣さと笑いが同時に楽しめるこの大会は、次回は6月の予定だそうです。



Aクラス優勝  
チーム名 パワフル



Bクラス優勝  
チーム名 わかたか



Cクラス優勝  
チーム名 ファミリーズ

## 船の安全な運航を祈願して こんぴら祭

4月13日(日)、こんぴら祭がこんぴら公園(布津町)で開催されました。

この祭りは、航行する船の安全と海路平穩を祈願して建てられた琴平神社恒例行事として戦前から行われてきましたが、戦後は休止状態になっていました。

平成7年に有志の働きかけによって復活し、現在では毎年春と秋の2回開催されています。

祭りでは、鮮魚やこんぴら饅頭の販売、無双太鼓の演奏が行われました。特に鮮魚販売コーナーでは、市価よりかなり安い値段で販売されていることもあって、店の前には、長い列ができていました。



## 消防団員教育訓練

4月20日(日)、西有家中学校グラウンドで、南島原市消防団の新人団員および幹部団員を対象とした教育訓練が実施されました。

この訓練は、島原地域広域市町村圏組合管内消防連絡協議会が毎年実施しており、広域消防本部の消防署員の指導のもと、200余名の団員は、新入団員、幹部団員に別れ、それぞれの

訓練を行いました。

新人団員は、訓練礼式などの基本動作のほか、ポンプの操作訓練を行い、初めての訓練に戸惑いながらも、一所懸命取り組んでいました。



## 市内各学校で卒業式

3月18日、19日に市内の公立小中学校で卒業式が行われました。

有家小学校でも午前9時30分から卒業式が行われ、52人の卒業生に園田校長から卒業証書が手渡されました。

式では、卒業生が小学校生活6年間の思い出を話し、別れの言葉を述べました。

これから旅立つ卒業生に対し、校長からは「希望を持ち何事にもチャレンジしてください。前途が広がることを祈ります」と式辞を述べられました。



## EM活用講演会 環境について考えました

3月28日ありえコレジヨホールにおいて、「EM活用の地域づくり」と題してEMの活用講演会が開催されました。

これは、南島原環境循環ネットワークの主催により、EM技術開発者の比嘉照夫教授を講師に迎えて行われたもので、出席者は、質疑応答を交えながら、EM活用による環境浄化について、真剣に学んでいました。



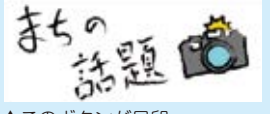
## 広報の広報 It's New!! ホームページ上で

## まちの話題 はじめました

ホームページ上で「まちの話題」を掲載します。これからは、皆さんのまちのできごとが、携帯電話、パソコンからご覧になれます。

このほか、取材はしたものの紙面の都合で広報紙に載せることのできなかつたあの記事やあの写真も掲載。

家でじっくりパソコンで、ちょっと空いた時間に携帯で、お好きな時間にお好きなスタイルで「まちの話題」をお楽しみください。



↑このボタンが目印

パソコン  
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>  
もしくは「南島原市」で検索  
携帯  
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/i>

※通信料等が別途かかりますので、特に携帯電話等については、契約内容等をご確認のうえ、ご覧ください。



## 記事募集!!

「まちの話題」の記事を募集します。希望される団体は、Eメールにて記事および写真をお送りください。※掲載の可否はこちらで判断いたします。

## 健康テレホンサービス 5月のテーマ

長崎 ☎095-826-5511  
佐世保 ☎0956-23-4300

※祝日は、前日のテープが流れます。

月	胸やけ、胸の痛み - 逆流性食道炎
火	あなどれない足首のねんざ
水	乳児期の歯の手入れ
木	突然耳が聞こえなくなったら
金	あなたは大丈夫？ - 若年性認知症
土・日	エイズの最新情報

# くらしの 情報

## 募 集

### 市営住宅入居者のお知らせ

#### ●募集団地

- 深江つつじが丘団地 (1戸)
- 北有馬西正寺第2団地 (1戸)
- 南有馬新砂原団地 (1戸)
- 南有馬新三崎団地 (1戸)
- 口之津早崎団地 (1戸)
- 口之津白浜団地 (2戸)
- 加津佐泉が丘団地 (2戸)
- 加津佐旭団地 (3戸)

※前回募集分で申し込みがなかった団地と広報紙の記事掲載締め切りに間に合わなかった団地について追加募集する場合がありますので窓口にてご確認ください。また、募集団地を見学したいときは、事前に各総合支所経済建設課までご連絡ください。

#### ●募集期間

5月1日(木)～14日(水) 14日間  
※入居者の資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。

#### ●抽選日・場所

5月21日(水) 午後2時  
南有馬総合支所3階中会議室  
建設部都市計画課

#### ●お問い合わせ

☎050(3381)5067  
または各総合支所経済建設課

### 防衛省職員採用試験の実施について

●試験の程度  
高校卒業程度

●試験区分  
一般事務のほか数種(お問い合わせください。)

#### ●受付期間

7月1日(火)～7月17日(木)

#### ●試験日

第一次試験 9月28日(日)  
第二次試験 10月下旬

#### ●お問い合わせ

九州防衛局総務部総務課  
☎092(483)8815  
または自衛隊長崎地方協力本部  
島原地域事務所  
☎0957(62)3759

## お 知 ら せ

### 巡回法律相談所開設

長崎県弁護士会の巡回法律相談所が開設されます。  
民事・家事・刑事・行政等に  
関するすべての法律相談が  
できます。

【相談は無料で、秘密は固く守られます。】

#### ●日時

5月21日(水) 午後1時～5時

#### ●場所

布津町公民館

#### ●定数

8名(必ず予約してください。)

※5月1日から予約を受け付けます。(内容によっては受付できない場合があります。)

#### ●申し込み・お問い合わせ

市民生活部人権・男女共同参画室  
☎050(3381)5035

### 特設人権相談所開設

「人権擁護委員の日」による特設人権相談所を開設いたします。  
家庭内の問題(DVや遺産相



(住基人口)	平成20年3月末日現在
人	54,338 (-404)
男性	25,470 (-222)
女性	28,868 (-182)
世帯数	18,647 (-30)

( ) 前月比

統)隣近所とのトラブル(土地問題)など皆様の様々な悩み事や心配事を各地域の人権擁護委員が受付いたします。

相談は無料で秘密は厳守されますのでお気軽にご相談下さい。

#### ●日時

6月2日(月)(全会場)  
午前10時～午後5時

#### ●開設場所

町名(会場)  
深江町(深江公民館)／布津町(布津公民館)／有家町(堂崎公民館(旧東公民館))／西有家町(西有家公民館(総合学習センターカムス))／北有馬町(北有馬老人福祉センター)／南有馬町(原城オアシスセンター)／口之津町(口之津公民館)／加津佐町(加津佐総合福祉センター)

### 看護力再開発講習会開催について

最新の看護についての知識・技術を修得し、再就職と就業継続を促すことを目的として標記

## 5月の休日在宅当番医

※診療時間は午前9時から午後5時までです。  
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名
3日 5日	泉川病院	72-2017	深江町	11日	さとう内科医院 内田医院	84-3103 82-2225	北有馬町 西有家町	25日	原口医院 布井内科医院	84-3123 72-5111	北有馬町 深江町
6日	哲翁病院 池田医院	86-3226 72-2802	口之津町 布津町	18日	浦上病院 しろの医院	85-3508 72-5000	南有馬町 深江町				

習会が開催されます。

●日時 6月19日(木)・20日(金) 9時～16時

●場所 ながさき看護センター (諫早市永昌町23番6号)

●講義および演習内容  
看護の動向、看護倫理、訪問看護、生活習慣病、院内感染防止、医療事故防止、静脈注射、採血演習

●病院実習 (各地区実習病院)  
長崎市、県北等で実施されます。詳しくはお問い合わせください。

●締切 6月2日(月)

●対象者  
①未就業の方(講義・実習を全日程参加できる方)  
②就業中で講義を受けたい方(2日間)

●募集人員 50名

●受講料 無料

▼お問い合わせ 長崎県看護協会  
会内 ナースセンター  
☎0957(49)8060

●狩猟免許試験が行われます  
網猟免許(網)、わな猟免許(わな)、第1種銃猟免許(装薬銃)、第2種銃猟免許(空気銃)の免許試験が開催されます。

●二次試験  
●日時 6月20日(金)  
午前9時30分～午後4時

●場所 高原振興局ほか5会場

●受験資格 20歳以上で、精神

**「長崎っ子を育む行動指針」の  
ココロねっこ モデル実践を募集**  
～はじめてください!子どもたちの未来のために～

県民運動「ココロねっこ運動」では、平成17年7月1日に県知事が発表した「長崎の子どもを育むための緊急アピール」を運動の重点メッセージとして提唱しています。その具体的実践例を活動分野別にまとめた「長崎っ子を育む行動指針」をモデル的に実践していただく団体を募集します。

学校 PTA 保育園 地域団体  
企業 自治体 NPO 支援センター

●委託費 1団体あたり上限50万円  
●応募締切 平成20年6月6日(金) 必着  
●申込先 長崎子ども政策局 子ども未来課  
〒850-8570 長崎市江戸町2-13 ☎0957-895-2686

障害などが無い人。麻薬や覚せい剤などの中毒者でない人。免許取消などの処分を受けた場合3年を経過している人。

●手数料  
1種類当たり5,300円  
(すでに免許をお持ちで、ほかの種類の免許を受験される人は4,000円)

●出願期間  
5月12日(月)～5月30日(金)

▼出願先・お問い合わせ  
長崎県農政課  
☎095(895)2917  
高原振興局  
☎0957(63)5036

※別途二次試験があります。

●被爆二世の無料健康診断  
●対象者 次のすべてに該当し受診を希望される人  
(1)両親またはそのどちらかが原爆被爆者である人

●申し込みおよび受診の方法  
市役所健康対策課、各総合支所、県南保健所に備え付けの「受診申込書」により必要事項を記入した後、「受診票」を受け取って、県が委託した医療機関で受診してください。(県電子申請システムによる申請もできます。  
<http://www.prenagasaki.jp/gental/index.html>)

●申込期間  
平成21年2月13日まで

●受診期間  
平成21年2月27日まで

●受診回数 受診期間中において、1回のみ受診できます。

▼お問い合わせ  
長崎県原爆被爆者援護課  
☎095(895)2475  
県南保健所または南島原市役所健康対策課

シロアリ(羽アリ)が活動的になる季節です。  
シロアリ消毒は、**約80万軒の実績、充実保証のサニックスへ**

■30周年ありがとうキャンペーン/4月～6月末■  
シロアリ消毒・通常価格の**30%引き**(調査・見積り無料)

お問い合わせは、**0120-231-555**(福岡本社)へ。  
株式会社 **サニックス** [島原営業所] 島原市前浜町丙140-1  
<http://sanix.jp> (東証一部上場企業)

平成20年3月分  
ご寄付ありがとうございました

次の方から、寄付をいただきました。  
厚くお礼申し上げます。  
— 敬称略 —

▼教育寄付  
・森崎光秀(有家町山川)

**株券の電子化について**  
2009年1月、上場会社の株券が電子化されます

株券の電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は、証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失う恐れがありますので、株券電子化の実施前までに名義書き換えが必要です。

▼お問い合わせ

日本証券業協会  
証券決済制度改革推進センター  
☎03(3667)4500

**小型船舶操縦士更新・失効講習会**

- 日 時 平成20年6月1日(日)
- 会 場 南島原市口之津公民館
- 必要書類

- ①海技免状
- ②本籍記載の住民票
- ③写真(縦4.5cm×横3.5cm)2葉
- 費用 8,500円

失効の場合 14,400円

▼申し込み先

〒86913207 熊本県宇城市  
三角町三角浦1159番地6  
海事代理士 平山義朗事務所  
☎0964(52)4034  
FAX 0964(52)4037

**国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)**

人事院および各府省では、国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)を実施します。

- 受験資格 昭和43年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人
- 受付予定期間 平成20年6月24日(火)～7月1日(火)
- 一時選考実施予定日 平成20年9月7日(日)

▼お問い合わせ

人事院九州事務局第二課試験係  
〒81210013  
福岡市博多区博多駅東2-11-1  
☎092(431)7733  
URL <http://www.jinji.go.jp>

**南島原市協働のまちづくり推進指針策定委員募集**

「市民と行政の協働のまちづくり」に取り組むために、理念や考え方、方向性などをまとめるため、市民と行政が互いに共有する「基本指針」を策定いたします。

今回、その策定委員の公募をおこないます。

- 募集期間 平成20年6月13日(金)
- 募集人員 若干名
- 仕事の内容

- ・南島原市協働のまちづくり推進基本指針策定業務
- ・協働のまちづくりの推進に関する調査研究
- ・協働のまちづくりの推進に必要な事項に関すること

▼応募先・問い合わせ  
企画振興部企画振興課  
☎050(3381)5030

## おめでとーうございませす

●100歳のお誕生日おめでとーうございませす。  
末永くお元気で。

- 中村 テル様 (明治41年3月2日生まれ 1段目)
- 北尾キミ子様 (明治41年3月7日生まれ 2段目)
- 金子シゲノ様 (明治41年3月8日生まれ 3段目)
- 小林ヨシヲ様 (明治41年3月25日生まれ 4段目)



●消防庁長官永年勤続表彰

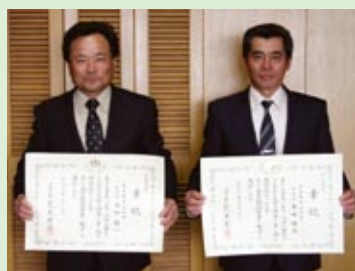
おめでとーうございませす。

- 南島原市消防団 柴田 勝文様(右)
- 深江地区副団長 山口 俊一様(左)
- 南島原市消防団
- 南有馬地区団長

●島原半島文化賞

受賞おめでとーうございませす。

有家史談会(南島原市)  
※「嶽南風土記」の発行、コレジヨ文化講座等の精力的な活動を評価されたの受賞となりました。



# 平成20年度 納税カレンダー (保存版)

納付月	納期限	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
5月	6月2日(月)		1期分	全期分	
6月	6月30日(月)	1期分			
7月	7月31日(木)				1期分
8月	9月1日(月)	2期分	2期分		
9月	9月30日(火)				2期分
10月	10月31日(金)	3期分	3期分		
11月	12月1日(月)				3期分
12月	12月25日(木) <sup>*</sup>		4期分		4期分
平成21年 1月	2月2日(月)	4期分			5期分
2月	3月2日(月)				6期分

※納期限は、毎月15日から月末日までとなっておりますが、月末が土曜日・日曜日・祝日に当たるときはその翌日になります。※ただし、12月は25日までとなっております。

市税の納付は **便利・安心・確実**  
三拍子そろった**口座振替**で!!

市内各金融機関に備えてある  
「預金口座振替依頼書」で手続きができます。  
(手続きには通帳と届出印が必要です)

## 軽自動車税の減免申請について

身体などに障害がある人のために使用する軽自動車等で、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免されます。

また、社会福祉法人の所有する車で、専ら本来の事業の用に供する軽自動車等も申請により減免されます。

### 受付期間

**5月14日(水)～5月26日(月)**

詳しくは税務課または各総合支所 市民課までお尋ねください。

お問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎050(3381)5023

## 県税からのお知らせ 自動車税の納期限は6月2日(月)です

自動車税は、お近くの金融機関などで納期限内に納めましょう。  
また今年度よりコンビニエンスストアでも納付できるようになりましたのでご利用ください。(軽自動車税については、コンビニエンスストアでは納付できませんのでご注意ください。)



お問い合わせ 島原県税事務所 ☎0957(63)1582

# ひまわり プランだより No.12



5月31日～6月6日は禁煙週間です  
今月のテーマ：喫煙のマナー

市民生活部 健康対策課 健康政策班 ☎050(3381)5141

たばこを吸わない人が、タバコの点火から立ち昇る副流煙を吸わされてしまうことを受動喫煙といいます。

健康増進法25条では、「学校、体育館、病院、劇場、百貨店、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と定められています。

今回は、受動喫煙の切り札「禁煙完全分煙宣言施設認証制度」を紹介いたします。

## 『禁煙・完全分煙宣言施設認証制度』ご紹介

長崎県では、施設の中を禁煙にしているなど、受動喫煙を防止する対策を行っている施設に禁煙（分煙）宣言をしてもらい、ステッカーを交付・貼付する『禁煙・完全分煙宣言施設認証制度』を実施しています。これは県の職員が行われているか調査するものです。

公共施設などで、  
①禁煙表示がされているか。  
②喫煙場所（受動喫煙になつていないか。）  
③館内に「本館は喫煙施設です。喫煙は指定の場所をお願いします。」などの案内表示があるか。

などといったことを調査されます。

南島原市役所でも、『禁煙・完全分煙宣言施設』に取り組んでいます。

長崎県内の禁煙・完全分煙施設については、長崎県のホームページ (<http://www.pref-nagasaki.jp>) で紹介されていますので、ぜひご覧ください。

あなたの会社でも認証制度に登録してみたいかがでしょうか。

■認証制度についてのお問い合わせ先

県南保健所  
☎0957(62)32887

## 禁煙宣言 認証施設

長崎県 健康ながさき21



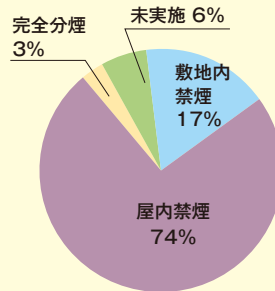
交付されるステッカー

今月の健康川柳 ニコレット川柳コンテスト入賞作品

吸うしぐさ たばこやめたら Vサイン

## 市管理施設の分煙率

市で管理する施設の禁煙・分煙状況はグラフのとおりです。  
敷地内禁煙・屋内禁煙・完全分煙を合わせると、約9割の施設で取り組んでいます。  
ひまわりプランでは、分煙率100%を目指しています。  
引き続きご協力をお願いします。



健康で快適なまちづくりと  
吸わない人への思いやりをこめて  
禁煙・分煙のことをもっと知って下さい。

## ひまわりプラン応援団体大募集

「ひまわりプランだより」であなたの団体を紹介してみませんか。

南島原市ではひまわりプランの推進を行っています。  
その一環として、健康づくりに取り組んでいる団体を紹介していく予定です。あなたの周りの団体をお知らせください。





MINAMISHIMABARA

## 県天然記念物 深江町諏訪神社の社叢しゃ そう

(1982年7月22日 指定)

- 住所 南島原市深江町丁3142番地
- 交通 島原鉄道バス「宮ノ前」バス停下車 徒歩1分



市の木でもある「アコウ」

深江町の氏神である諏訪神社は、深江小・中学校の目前に位置しています。諏訪神社は、信濃国（現在の長野県）上田庄から移住した人によって信濃第一社の大社である諏訪神社がかんじょう勸請され、正長元（1428）年8月27日に現在の地に祀まつられたとされています。社叢しゃそうは南東を向く本殿の北西側によく発達しており、国道251号線と島原深江道路の交差するあたりではひとさわ目を引きまします。社叢しゃそうにはクスノキの巨木が7本あり、最も大きいものは目通りが幹まわり6・6mもあり、樹齢は600年といわれています。また、チシヤノキ（目通り幹まわり2m）やハリギリ（目通り幹まわり2・1m）があり、これほどの大木は珍しいものです。市の木であるアコウも見ることが出来ます。

かんじょう勸請 本社みやこの祭神の霊を他の神社に移して祀ること。

### 報の報

毎日すこすこ

今月号から広報の担当が井口に代わりました。

暖かい声をかけていただきながらも、広報写真の難しさを実感する毎日です。皆さんのまちにお伺いした際も、いろいろと教えていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、すでにお気づきかもしれませんが、今月から縦書き記事が少し増えています。これは、内部のプロジェクトチームからの指摘により変更したもので、

- 縦書き（縦組み）の方が見やすい
- 同一スペースに記載できる情報量が多い

などの理由によるものです。

ちよつとしたことかもしれませんが、こうした変化は、広報紙だけにいえることではありません。

「南島原市」もまた、皆さまの笑顔のために、少しずつですが、毎日変わっていますし、変わろうと努力しています。

そして、その「ちよつといいこと」を「皆さんに余さず伝えること」、「できるだけわかりやすく伝えること」が、広報の役割だと考えています。

末永くよろしくお祈いします。

## 5月の各図書館行事とお知らせ

### 加 津 佐 図 書 館

☎050 (3381) 5119

- おはなし会  
5月10日(出) 10時30分～11時
- たんぼぼのおはなし会  
5月17日(出) 14時～14時30分
- おりがみ教室  
5月24日(出) 14時～15時  
※お申し込みは、5月10日(出)～

### 口 之 津 図 書 館

☎050 (3381) 5186

- おはなし会(1階 おはなしのへや)  
5月17日(出) 16時～16時15分  
5月24日(出) 14時～14時15分
- 乳幼児向けおはなし会(3階ホール)  
5月9日(金) 11時～11時15分
- こどもの読書週間「図書館クイズ」  
5月11日(日)まで

### 原 城 図 書 館

☎050 (3381) 5078

- 金よう日おはなし会(乳幼児向け)  
5月9日(金)・23日(金)  
11時～11時30分
- ホーホー森の上映会  
5月17日(出) 14時～
- 土よう日おはなし会(児童向け)  
5月24日(出) 15時～15時30分
- ホーホー森のカツジロウクイズ  
5月2日(金)～30日(金)  
「Lv.5 賢者」がぞくぞく誕生中!

### 西 有 家 図 書 館

☎050 (3381) 5155

- 作ってあそぼう!～工作ランド～  
5月10日(出) 10時30分～
- おはなし会「話の小箱」(ボランティア)  
5月17日(出) 14時～
- おはなし会「ありんこのす」(こどもたち)  
5月24日(出) 11時～
- にこにこおはなし会(赤ちゃん向け)  
毎週火曜日 11時～

### 有 家 図 書 館

☎050 (3381) 5046

- おはなし会「ちゅうりっぷ」  
5月11日(日)・25日(日)  
11時～11時30分
- おってみゅーDay(おりがみ教室)  
5月24日(出) 14時～14時30分
- としょかん De クイズ・くいず  
5月17日(出)～30日(金)

### 深江ふるさと伝承館図書室

☎050 (3381) 5125

- 工作ひろば  
5月3日(出) 14時～
- おはなし会  
5月17日(出) 14時～
- おはなし会(赤ちゃん向け)  
5月20日(火) 11時～

## 南島原市図書館だより vol.23

今月は深江ふるさと伝承館図書室から TEL.050-3381-5125



### 深江ふるさと伝承館図書室

〒859-1504 南島原市深江町丁2260番地

◆開室時間 10時30分～18時30分

◆休館日 月曜日(月曜日が祝日のときは、翌日)、月末日、年末年始、蔵書点検期

ご存知ですか?開館して、早5年になりますが、「どこにあると?」と尋ねられることもしばしば。図書室は、深江総合支所隣です。「ろくべえどん」を目印にご来館下さい。春の陽気に、有明海を眺めながらの読書は、格別ですよ!



赤ちゃん向けおはなし会をはじめます!

ゴールデンウィーク期間中も

開館しています!

西有家図書館と深江ふるさと伝承館図書室は、ゴールデンウィーク期間中も開館しております。(西有家図書館のみ5月5日(月)は休み)ぜひ、ご利用ください!

0歳～3歳のお子さんと保護者の方を対象とした絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどを行います。お子さんと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか?  
◆毎月第3火曜日 11時～  
\*要申し込み

今月  
おすすめの一冊

伝承館でも人気です!!  
『海堂尊』

医学のたまご

海堂 尊 / 作



僕は、曾根崎薫、14歳。ひよんなことから大学の医学部で研究をすることになった。ちゃった!中学生なのに医学生なんてムリムリ。なのに、しょっぱなからすごい発見をしてしまったらしい……。ぜひ、手にとってみてください。

50th

こんにちは、新しい本。

2008・第50回 こどもの読書週間  
4/23～5/12



「深江おはなしの会 つくしんぼ」会員募集中!

興味をお持ちの方は深江ふるさと伝承館図書室までご連絡ください。

\*詳しいことは、館内ポスターや各図書館(室)に問い合わせの上、ご確認ください。

# 保健事業のご案内

- 『母子保健』のお問い合わせ  
福祉保健部 福祉保健課 ☎050-3381-5050
- 『被爆者健康診断』のお問い合わせ  
市民生活部 健康対策課 ☎050-3381-5141



## 母子保健 ～乳児相談・両親学級・乳幼児健診・予防接種～

事業名	実施日	時間	場所	備考
乳児相談	21日(水)	10:00～15:00	口之津保健センター	平成19年6月、10月、 平成20年2月生
	23日(金)	10:00～15:00	北有馬保健センター	
	27日(火)	9:00～14:00	布津保健センター	
	30日(金)	9:00～14:00	有家保健センター	
両親学級	16日(金)	19:30～21:30	北有馬保健センター	妊娠中の健康づくり・妊婦体験
	29日(木)		布津保健センター	妊婦体操・助産師講話
1歳6カ月児健診	9日(金)	12:30～12:45(受付)	加津佐保健センター	平成18年8月～10月生
	15日(木)		布津保健センター	平成18年9月～10月生
2歳児歯科健診	13日(火)	12:30～12:45(受付)	加津佐保健センター	平成17年9月～11月生
	20日(火)		北有馬保健センター	平成17年9月～10月生
	28日(水)		布津保健センター	平成17年9月～10月生
3歳児健診	22日(木)	12:30～12:45(受付)	有家保健センター	平成16年10月生
BCG予防接種	7日(水)	12:40～13:00(受付) *接種時間 約1時間*	有家保健センター	生後3～6カ月
	16日(金)		布津保健センター	
	27日(火)		口之津保健センター	
	29日(木)		原城オアシスセンター	
ポリオ予防接種	2日(金)	12:40～13:00(受付) *接種時間 約1時間*	布津保健センター	生後3～90カ月
	8日(木)		原城オアシスセンター	



## 被爆者健康診断 ～被爆者健康手帳または健康診断受診者証を持参ください～

事業名	実施日	時間	場所	備考
原爆健診 (多発性骨髄腫検査同時実施)	8日(木)	10:00～11:00(受付) 13:00～14:00(受付)	口之津保健センター	
	9日(金)	10:00～11:00(受付) 13:00～14:00(受付)	有家保健センター	

あなたがつらいとき、近くにいます。

### 自殺予防いのちの電話

深い悩み・苦しみ・不安を抱えながら、孤独のうちに、誰にも相談できずに絶望し、生きる力を失いかけている人たちのために、相談員が電話により、良き話し相手となり、共に考え、勇気を取り戻して自立できるように支えていくことを目的としています。

事務局 社会福祉法人 長崎いのちの電話

長崎いのちの電話

☎095-842-4343

午前9時～午後10時まで 年中無休  
毎月の第3土曜日は、24時間体制で電話相談に応じます。

フリーダイヤル自殺予防いのちの電話

☎0120-738-556

毎月10日の午前8時～翌日の午前8時までの24時間、通話料無料で利用できます。

## 普通救命講習会の受講者募集

正しい救急法の知識と技術を身につけ、日常生活での事故等の緊急時に、適切な対応ができるようになることを目的として、下記の日程で普通救命講習会を開催します。お気軽にご参加ください。

実施日	会場
5月27日(火)	北有馬保健センター
5月28日(水)	口之津保健センター
5月29日(木)	有家保健センター
5月30日(金)	深江公民館
6月 2日(月)	原城オアシスセンター
6月 3日(火)	西有家公民館(カムス)
6月 5日(木)	布津公民館
6月 6日(金)	加津佐保健センター

- 時間 午後1時30分～4時30分
- 対象者 18歳以上の市民(各会場30人)
- 内容 自動体外式除細動器(AED)を使った普通救命講習会/市のAED貸し出し手続きについての説明
- 講師 島原地域広域市町村圏組合南島原消防署
- その他 講習修了者には、普通救命講習修了証を交付
- 受講料 無料
- 申し込み方法 住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日を電話でお申し込みください。
- 申し込み締め切り日 平成20年5月15日(木)
- 申し込み・お問い合わせ 市民生活部 健康対策課 ☎050-3381-5141



# 市民カレンダー

## 5月 MAY.

日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
<b>5月は、固定資産税(第1期)・ 軽自動車税(全期分)の納期月です</b> <small>※納期限は、毎月15日から月末日までとなっています。月末が土曜日、 日曜日および祝日に当たるときは、その翌日となります。</small>				1	2	3 憲法記念日
4 みどりの日 ●戸ノ隅公園滝祭り 9:30～ 雨天時：5日	5 こどもの日 立夏	6 振替休日	7 ●行政相談 ・西有家老人福祉センター 10:00～12:00 ・布津公民館 13:00～16:00	8 ●行政相談 ・ありえコレジヨ ホール 17:30～	9	10
11 母の日	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21 ●行政相談 ・西有家老人福祉センター 10:00～12:00 ・深江ふれあいの家/加津佐公民館 13:00～16:00 ●巡回法律相談(詳細:P20) ・布津町公民館 13:00～17:00	22 ●交通事故巡回相談 ・島原市役所 10:00～16:00	23 ●年金相談 ・北有馬老人福祉センター 10:00～15:00 ●行政相談 ・ありえコレジヨホール 17:30～	24 ●行政相談 ・深江公民館 9:00～12:00
25	26	27	28 ●行政相談 ・原城文化センター 13:00～16:00	29	30	31

●年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所でお尋ねください。●行政相談のお問い合わせは各総合支所でお尋ねください。



**新緑の脇を流れ落ちる滝を見ながら、  
絶品のそうめんをいただく！**


**開催日 5月4日(日)**

**会場等 戸ノ隅公園および戸ノ隅の滝**

**催しもの**

- 9:30～ 神事(滝つぼ)
- 10:00～12:00 そうめん流し(滝つぼ)
- 11:30～14:00 演芸会(公園広場/ステージ)
- 14:00～15:00 自治会対抗パットゴルフ(公園広場)
- 14:30～15:00 くじ引き(公園広場)
- 15:00～15:30 幸運の福引き抽選会(公園広場/ステージ)

●お問い合わせ：企画振興部 企画振興課 ☎050(3381)5030



### 4月からバスの運行台数が増えています

引き続き安全運転をおねがいしますとともに無理な追い越しは止めましょう。

また、踏み切りでは、「一時停止」が必要です。列車は通りませんが、踏み切りは注意して通行しましょう。

### 南島原市民憲章

私たちのまち南島原市は、さんさんと太陽がふりそそぎ、豊かな自然に包まれています。また、いち早くヨーロッパの文化を受け入れた誇り高い歴史のまちです。

人々は、古より普賢岳と有明海の恵みに感謝し、幾多の困難の中にあっても、夢と希望をもって懸命に生きてきました。

私たちは、先人の精神を受け継ぎ、南向きに生きることを誓い、ここに南島原市民憲章を定めます。

- 守ろう 環境・大地 この自然
- 生かそう 歴史・文化 この郷土
- 育てよう 心・健康 この家庭
- 羽ばたこう 未来へ

